

南三陸町公告

南三陸町制限付き一般競争入札変更公告

平成25年10月16日付けで公告した特定建設工事共同企業体入札公告の内容を次のとおり変更したので、公告する。

平成25年10月21日

南三陸町長 佐藤 仁

1 入札に付する事項

- (1) 工事番号 D-17外
- (2) 工事名 平成25年度 防災集団移転促進事業（泊浜団地外）造成工事
- (3) 工事場所 本吉郡南三陸町歌津字田の頭地内外
- (4) 工期 本契約締結日の翌日から平成27年1月30日まで
- (5) 工事概要

団地名	泊浜団地	館浜団地
概要	造成工事 A=1.40ha 土木工事 一式 舗装工事 一式 水道工事 一式	造成工事 A=2.29ha 土木工事 一式 舗装工事 一式 水道工事 一式

- (6) 支払条件 前払金、完成払の2回とする。
- (7) 本工事の入札を執行するまでに当該敷地の所有者と町との間で、土地等の売買契約が締結される見通しがたたない場合、町は、入札執行を停止する場合がある。

2 変更する公告の内容

- (1) 「特定建設工事共同企業体入札」を「制限付き一般競争入札及び特定建設工事共同企業体入札」に改める。

(2) 1 入札に付する事項

「(7) 本工事の入札を執行するまでに当該敷地の所有者と町との間で、土地等の売買契約が締結される見通しがたたない場合、町は、入札執行を停止する場合がある。」

を

「(7) 本工事の入札を執行するまでに当該敷地の所有者と町との間で、土地等の売買契約が締結される見通しがたたない場合、町は、入札執行を停止する場合がある。

売買契約が締結されない等により本工事の契約を締結できない場合は、町はこれによって生じた損害を賠償する責任を負わないものとする。

に改める。

(3) 4 入札参加資格の承認申請

- ① 「① 特定建設工事共同企業体入札参加資格申請書」を「① 特定建設工事共

同企業体入札参加資格申請書(特定建設工事共同企業体による参加の場合)」に改める。

- ② 「② 特定建設工事共同企業体協定書の写し」を「② 特定建設工事共同企業体協定書の写し (特定建設工事共同企業体による参加の場合)」に改める。
- ③ 「⑧ 制限付き一般競争入札参加申請書（1社による参加の場合）」を加える。

(4) 5 入札方法等

「(2) 入札金額の記載に当たっては、入札書に記載した金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」

を

「(2) 入札金額の記載に当たっては、入札書に記載した金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」

に改める。